# 平成30年度第2回上越市介護保険運営協議会 次第

日時: 平成 30 年 10 月 25 日 (木)

会場:上越市市民プラザ

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 会長・副会長の選出
- 4 協議
- (1)介護保険運営協議会の役割について
- (2)第6期介護保険事業計画評価について
- (3) 第7期介護保険事業計画について
- (4) 第7期介護保険事業計画期間における施設整備について
  - ・認知症グループホーム、小規模多機能型居宅介護の公募結果について
- (5) 上越市版オレンジプランの策定について
- (6) その他
- 5 閉会

上越市介護保険運営協議会運営要綱

(目的)

第1条 この要綱は、上越市介護保険条例(平成12年上越市条例第3号)第19条の 規定に基づき置かれる上越市介護保険運営協議会(以下「運営協議会」という。)の 円滑な運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

- 第2条 運営協議会の所掌事項は、次のとおりとする。
  - (1) 介護保険運営に関する重要事項の調査審議に関すること。
  - (2) 介護保険事業計画の検証及び見直しに関すること。
  - (3) その他介護保険の運営に関し必要なこと。

(会長)

- 第3条 運営協議会に会長及び副会長を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、運営協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第4条 運営協議会の会議は、会長が議長となる。
- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決 するところによる。

(守秘義務)

第5条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様 とする。

(庶務)

第6条 運営協議会の庶務は、高齢者支援課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営協議会の運営に関し必要な事項は、運営協議会の議決により定める。

附則

この要綱は、平成12年4月1日から実施する。

附則

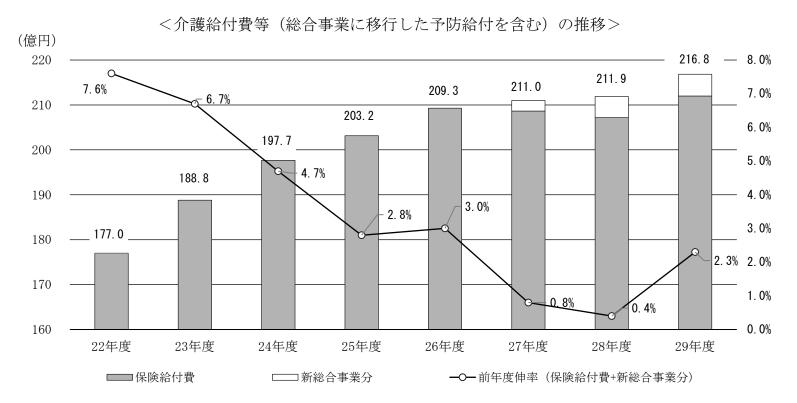
- この要綱は、平成14年4月1日から実施する。 附 則
- この要綱は、平成17年4月1日から実施する。 附 則
- この要綱は、平成22年4月1日から実施する。

# (2)第6期介護保険事業計画評価について

### ○ 第6期介護保険事業計画期間の計画値と実績値の比較

平成 27 年度			<u> </u>	成 28 年度		平成 29 年度			
区 分	計画値	実績値	b/a	計画値	実績値	b/a	計画値	実績値	b/a
	(a)	(b)	(%)	(a)	(b)	(%)	(a)	(b)	(%)
高齢化率(%)	29. 5	29. 6	+0.1	30. 1	30.3	+0. 2	30. 7	30. 9	+0.2
認定者数(人)	13, 417	13, 040	97. 2	13, 684	13, 029	95. 2	13, 871	13, 176	95.0
要支援 1・2 チェックリスト	3, 496	3, 267	93. 4	3, 526	3, 212	91. 1	3, 629	3, 309	91. 2
要介護 1・2	4, 890	4, 814	98. 4	5, 042	4, 931	97.8	5, 112	5, 008	98.0
要介護 3・4・5	5, 031	4, 959	98.6	5, 116	4, 886	95. 5	5, 130	4, 859	94. 7
介護給付費等計 (千円)	21, 664, 546	21, 098, 198	97.4	22, 162, 854	21, 189, 315	95. 6	22, 619, 782	21, 684, 876	95.9
介護給付費(市町村特別給付 含む)(千円)	21, 398, 526	20, 863, 512	97. 5	21, 682, 615	20, 717, 154	95. 5	22, 181, 279	21, 200, 863	95.6
総合事業(千円)	266, 020	234, 686	88. 2	480, 239	472, 161	98. 3	438, 503	484, 013	110. 4

※高齢化率・認定者数は各年度10月1日現在の数値



区	分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保険約		177. 0	188.8	197. 7	203. 2	209.3	208. 6	207. 2	212.0
新総合 (億		_	_	_	-	_	2. 4	4. 7	4.8
総額(	億円)	177. 0	188.8	197. 7	203.2	209.3	211.0	211.9	216.8
前年度伸	率(%)	7. 6	6. 7	4. 7	2.8	3.0	0.8	0.4	2. 3

#### <介護保険給付費等の比較>

(単位:千円)

	区 分	第6期計画値	第6期実績値	比較増減
介護給	付費等計	66, 447, 182	63, 972, 389	$\triangle 2, 474, 793$
<del>  </del>    ≥0	介護給付費	65, 262, 420	62, 781, 529	△2, 480, 891
内訳	総合事業	1, 184, 762	1, 190, 860	6, 098

<介護保険料(月額・基準額)の推移> <財政調整基金>

• 第 5 期: 6,525 円(全国 3 位)

· 第 6 期残高: 796, 693 千円

・第6期:6,358円(全国100位)

・第7期:6,483円(全国233位)

### <検証・評価>

#### 1 要介護認定者数の推移

- ・平成 27 年度~29 年度の 3 年間の要介護認定者数は、いずれの年度も計画値を下回り、平成 29 年度では、計画値より 5.0%、695 人下回った。
- ・特に、要支援1・2及びチェックリスト該当者数は計画値より8.8%、320人下回った。これは、 平成27年度から新たに介護予防を目的に取組を開始した、「地域支え合い事業」や介護保険事業所における「自立支援・重度化予防」を目的とした「総合事業」の取組の成果等により、自立している高齢者が増加したものと思われる。
- ・また、ケアマネジャーや介護保険事業所における疾病の管理や再発予防の取組、多職種連携による介護の重度化防止等の取組により、中重度の要介護認定者数も計画値より 5.3%、271 人下回った。

#### 2 介護給付費等の推移

・要介護認定者数は、第6期介護保険事業計画の計画値を下回り、特に中重度な介護状態の人が減少したことなどから、介護給付費等の実績も計画値を下回り、3年間の合計では2,475,596千円減となった。(平成29年度の介護人材の処遇改善のための報酬改定:改定率1.14%含む)

#### 3 地域支え合い事業の取組

- ・平成27年4月から、28の地域自治区で地域支え合い事業を開始した。合併前15区においては、住民組織化に向けた取組を行ったことにより、8区(金谷区、諏訪区、和田区、津有区、三郷区、高士区、有田区、谷浜・桑取区)において住民組織化が図られ、事業を委託することができた。
- ・要介護状態への移行の予防を目的に介護予防教室を実施した結果、チェックリスト該当者、要支援1・2の認定を受けている人のうち、要介護1以上になった人の割合について、全市平均の18.9%に対し、介護予防教室の参加者にあっては7.6%と低い結果となり、事業の成果が見られている。

## 4 介護予防・日常生活支援総合事業の取組

・介護保険事業所の総合事業の緩和したサービスは、現行相当のサービスを実施している事業所の9割が指定を受け実施しており、サービス提供内容も事業所ごとに鋭意工夫した内容で実施されている。

# これまでの取組

- (1)人権を尊重した高齢者福祉の推進
- (2)地域包括ケアシステムの構築
- ①介護予防の推進
- ②生きがい・居場所づくりの推進
- ③高齢者の見守り・地域支え合いの推進
- ④認知症施策の総合的な推進
- (3) 均衡のとれたサービス基盤の整備

# これまでの取組の検証結果

- ○重症化予防等の取組により、要介護認定率が 計画値よりも減少し、更に要介護 4・5 の重 度な介護状態にある人が減少したことによ り、介護保険給付費が計画値より減少。
- ○新総合事業の順調な事業の実施。
- ・疾病の重症化予防及び自立支援を促進するための、ケアプランの作成。介護保険事業所による創意工夫を凝らしたサービスの提供。
- ・全ての地域自治区において通いの場の継続的 な運営と高齢者福祉をきっかけとした、地域 づくり活動を推進。
- ○地域包括ケアシステムの構築に向けた取組
- ・妙高市と合同で在宅医療・介護連携推進協議 会を立ち上げ、地域包括ケアシステムを更に 推進し、上越医師会内の上越地域在宅医療推 進センターとも連携。
- ・市内を 11 圏域に分ける包括の再配置を決定 し、プロポーザル方式による事業者選定を行 い、平成 30 年 4 月からの包括の機能強化を 図る。
- ○認知症初期集中支援チームによる早期からの 認知症の人や家族への支援体制を構築。

# 介護保険制度の主な改正内容【国】(介護保険法改正 平成30年4月~)

# 1地域包括ケアシステムの深化・推進

- ①自立支援・重症化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進
  - ・介護予防、重症化防止等の取組内容と目標の設定
  - 財政的インセンティブの付与の規定
- ②医療・介護の連携の推進等
- ③地域共生社会の実現に向けた取組の推進等
  - •介護保険と障害者福祉制度に新たに共生型サービスを位置付ける

# 2介護保険制度の持続可能性の確保

- ①2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする
- ②介護納付金への総報酬割の導入
- ・各医療保険者が納付する介護納付金について、被用者保険間では「総報酬割」とする

# 上越市第7期介護保険事業計画 · 第8期高齢者福祉計画

# 今後の取組の目標

<地域包括ケアシステムの深化・推進>

- ①介護予防・重症化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進
- ・要介護認定状況の分析、保健師・栄養士による高齢者健康支援訪問事業を始めとした、個別保健 指導による生活習慣病等の重症化予防を充実
- ・軽度の要介護認定者に対し、保健師・栄養士が介護支援専門員と連携しケアプランを作成することで、介護の重度化予防を図る
- ・増加する認知症、筋骨格系疾患予防のための市民啓発を継続して実施
- ②地域包括支援センターの再配置を行い、28区を全て [型でカバーし、13区にサテライトを設置
- ③在宅医療・介護連携の推進…協議会の議論を経た医療・介護の具体的施策の推進
- ④認知症施策の推進…国の新オレンジプランに基づき、市の実態に応じたプランの作成
- ⑤地域ケア会議の推進…地域の課題に対応した支援策の協議及び取組の推進
- ⑥生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進…地域の住民同士による、地域支え合い体制の構築及び推進
- ⑦共生型サービスの開始により、障害福祉から介護保険への切れ目のない支援を推進
- ⑧老後について自分のこととして理解し、すこやかに老いるための市民啓発を継続して実施
- <高齢者福祉施策の充実>
  - ①高齢者の見守り支援の強化・日常生活支援の拡充
  - ・地域住民、事業所、関係機関、行政等の連携強化による地域全体で高齢者を見守る体制づくりと日常 生活支援制度の充実
  - ②高齢者の積極的な社会参加や交流の場づくりの推進

# 上越市第6次総合計画

○高齢者福祉の推進

これらの

現状を

踏まえて

- ○市民活動の促進
- 戦略 1 (暮らしの安心感を 高める「つながり」の構築)

# 上越市健康増進計画

- ○生活習慣病の発症予防と 重症化予防
- 健康寿命の延伸
- ・健康格差の縮小

#### 上越市データヘルス計画

〇健康・医療情報を活用しながら、脳血管疾患・虚血性心疾患、糖尿病性腎症による新規透析患者を減らし、健康格差を縮小する。

# 上越市障害者福祉計画

〇障害福祉の推進にかかる理念 や基本的な施策の方向を定める とともに、障害福祉サービス等 の提供体制及び自立支援給付等 の円滑な実施を確保する。

# 2025年(平成37年)の

# <u>当市の姿</u>

当市の

将来像

- ①高齢者が住み慣れた地域 でサービスや支援を受け るなど地域支え合いの体 制が構築されている状態
- ②一人ひとりが介護予防の 重要性を認識し、生活習 慣病等の重症化を始めと して介護予防に取り組ん でいる状態
- ③家族や地域の人が認知症 を正しく理解し全ての認 知症の人が安全・安心な 生活を営んでいる状態
- ④重度な要介護状態になっても、24時間365日 安心して快適な生活を 送ることができるよう、 医療・介護・住まいなど の環境が充実している 状態

- (4) 第7期介護保険事業計画期間における施設整備について
- ・認知症グループホーム、小規模多機能型居宅介護の公募結果について

## 1 募集施設の内容等

施設種別	開設年度	整備数 定員等	募集地域 (日常生活圏域)
(介護予防)認知症対応型 共同生活介護	31 年度	1 事業所 (18 床)	全市域
(介護予防) 小規模多機能 型居宅介護	31 年度	2 事業所	全市域

# 2 決定事業者及び整備地域等

施設種別	整備事業者	整備地域 (日常生活圏域)
(介護予防) 認知症対応型 共同生活介護	株式会社リボーン	城東
(介護予防) 小規模多機能 型居宅介護	社会福祉法人 上越あたご福祉会	城北

※応募のなかった(介護予防)小規模多機能型居宅介護1事業所については、再公募を 平成31年度に実施予定

## (5) 上越市版オレンジプランの策定について

#### 1 趣旨

当市においては、高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が顕著となり、介護認定データから認知症状により日常生活に支障が生じる「日常生活自立度 II a」以上の認知症の人は、平成 30 年 10 月 1 日現在、9,363 人となっており、自然推計によると平成 37 年(2025 年)には 1 万人を超える見込みである。

当市では、この間、介護保険事業計画に基づき、認知症に関する様々な取組を展開してきた。今回、「上越市版オレンジプラン」の策定に当たり、認知症に関する課題を整理し、新たに認知症の人やその家族の声を反映した取組を一体的・効果的に実施することにより、市民が認知症を正しく理解し、全ての認知症の人が安全・安心な生活を送ることができる状態を目指すこととしている。

また、認知症の発症及び重症化予防の取組を強化し、認知症により日常生活に支障が生じる認知症高齢者数を平成37年度では1万人以下とすることを目指す。

(参考 認知症高齢者数(日常生活自立度Ⅱa以上)の推移と推計(各年10月1日)

区分	平成 27 年	平成 29 年	平成 32 年	平成 37 年
65 歳以上人口	58,761 人	60, 395 人	61,909 人	61,336人
高齢化率	29.6%	30.9%	32.4%	33.6%
認知症高齢者数	8,822 人	9,009 人	9,579 人	10,104人
65 歳以上人口に占める割合	15.0%	14.9%	15.5%	16.5%

#### 2 計画期間

平成31年度~37年度(国の新オレンジプランの戦略に合わせ、必要に応じて改訂する)

### 3 協議機関

上越市介護保険運営協議会

#### 4 市議会への報告

12 月定例会の会期中に所管事務調査を実施

### 5 市民への周知

平成31年3月に市民啓発講座を開催する

内容:上越市版オレンジプラン、稲作ケア、認知症対策の最前線

### 6 2025年の目指すべき姿(第7期介護保険事業計画から)

市民が認知症を正しく理解し、全ての認知症の人が安全・安心な生活を送ることができる 状態

翻:継続 免:充実 新:新規、開始年度

2025年

が

安

全

安

心

な生活

を送ることが

で

きる

### (1)認知症の正しい理解の啓発と認知症予防の取組の充実

これまでの取組	課題
①認知症サポーター養成講座の開	・認知症の理解及び予
催	防についてより多く
②市民啓発講座の開催 (稲作ケア、	の市民への啓発が必
認知症対策)	要
③認知症予防の講座の開催(地区	・当事者、家族の思い
単位で開催)	を理解できていない

#### <当事者の声>

- ・馬鹿にしたり、年寄り扱いして欲しくない
- ・家族に叱られてばかり。家族に申し訳ない。
- ・何度も同じことを聞いても怒らないで欲しい。
- 何でもできるのにやらせてくれない。あれもダ メ、これもダメと言われる。全てダメな人間とい う目で見ないで欲しい。

#### <家族の声>

- ・認知症の親のこと家族のこと隠したい。
- ・周りの目が気になる。
- ・認知症に対してマイナスイメージが強い。

- (元) 認知症サポーター養成講座の拡充(年間 2.300 人)
- 免認知症予防の取組の充実
- 元市民啓発講座の開催(年2回)
- 新H31~国作成当事者の声を反映したガイド、市作成の当 事者・家族の声の活用
- (新H31~地域包括支援センターの実態把握訪問や地域での 講座で啓発チラシを配付
- (新) H32~市の健診等で物忘れチェック→各種相談、医師の 無料相談会、医療機関受診等へつなげる

- ・市民が認知症の人や家 族の思いを理解すること ができる
- ・市民が認知症に関心を 持つことができる
- ・市民が病気である認知 症について理解し、認知症 の予防に取り組んでいる (認知症高齢者数:H37 年度1万人以下)

### (2)認知症の状態に応じた医療・介護等の適切なサービスの推進

これまでの取組	課題
①認知症初期集中支援チームによ	・当事者、家族の希望
る早期からの相談支援体制	に合ったサービスが
②認知症地域支援推進員の配置 (医	必ずしも十分に提供
療や事業所の連携支援)	されているとは言え
③医療と介護の連携強化(ICT、	ない
認知症ケアパス、認知症地域連携パ	
ス、もの忘れ連絡箋)	
④成年後見制度の普及	
⑤介護保険サービスの提供	

### <当事者の声>

- 仕事を頑張りたいけど、クビになるかも。
- ・外に散歩や草取りをしたいが、家族に止められ た。趣味活動を続けたい。楽しみたいが、うまく いかない。
- ・私は、できることが多い。自分のことは自分でし たい。家族が役割を少なくしてくれて、今は楽し んでいる。
- ・自分ではまだまだやれているけど、周りは必要以 上に心配してくる。

- (網) 認知症初期集中支援チーム、医療と介護の連携強化、介 護保険サービスの提供
- 元認知症地域支援推進員の活動の拡充
- 免成年後見制度の周知の強化
- 新H31~地域包括支援センター職員向けの相談対応力向上 研修会の開催
- 新H33~認知症の人の雇用促進に取り組んでいる事業所を 優良事業所として表彰
- (新H34~稲作ケア・オレンジレストラン、農産物・加工品 のなどの販売等
- ・認知症の人や家族が認知 症の状態に応じた適切な 医療や介護等のサービス の提供や支援を受け、安心 して過ごすことができる
- ・認知症の人を理解し、雇 用などにより支援を行っ ている事業所が増える(市 内事業所の1割)

# (3)認知症の人と家族への支援の推進

これまでの取組	課題
①認知症カフェの開催(地域自治	・身近で気軽に集える
区ごとに開催)	場所や就労・活動等に
②サロンの開催(地域自治区ごと	ついて相談できる場
に開催)	が少ない

### <当事者の声>

- ・認知症になったのか自分で判断できない。
- ・心の中に霧がかかっているみたい。
- できていたことができなくなってショックだ。
- なかなか病気を受け入れできない。
- 行きたくないけど、デイサービスに行かされる。

#### <家族の声>

- ・できないのにできるという。対応の仕方がわか らない。
- ・物忘れなのか、認知症なのかわからない。
- ・デイサービス以外に行く所、居場所がない。

- 織地域支え合い事業を実施し、居場所を確保し、サロン等 での役割を創出する
- ⑦認知症カフェの開催及び内容の充実
- ⑦気軽に相談し集える場の提供(事業所、公共施設)
- 新H31~認知症の人への接し方講座の開催
- 新H31~認知症なんでも相談窓口の開設
- 新H33~夜間に家族の集いを開催
- 新H34~認知症の人の就労支援・活動支援の窓口の開設

- ・認知症になっても気軽に 集える場所がある
- ・認知症になっても活躍す る場がある
- ・地域で認知症に関して気 軽になんでも相談できる場 がある
- ・認知症の人に対し、認知症 の人の家族や支援者が不安 なく接することができる

・認知症になっても不安なく

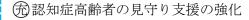
地域で生活することができ

## (4)認知症の人とその家族にやさしい地域づくりの推進

これまでの取組	課題
①認知症高齢者の見守り支援、見	・認知症高齢者を地域
守り体制の構築	で見守る体制が不十
	分

#### <家族の声>

- ・夫が認知症になって世間に気付かれないように しようと思っていたが、本人に無理をさせてい ることだと気付いた。夫が認知症だと言えるよ うになってから夫の行動も理解しながら介護し ようと思うようになった。
- ・私の親は自慢の親なので、認知症だと認めたく ない。



- 新H32~認知症の人が自らの意思に基づいた日常生活・社 会生活を送れるよう地域ぐるみで支援する
- 新H34~認知症徘徊模擬訓練の実施



・地域住民が認知症を理解 し、地域ぐるみで見守り、支 え合いを行っている